

令和5年度 第2回長浜市健康づくり推進協議会 要点録

日時 令和5年9月27日(水)

午後3時00分～5時00分

場所 長浜市役所本庁5階5-A会議室

【出席者】

| | | |
|---------------------|---------|-------------|
| 一般社団法人 湖北医師会 | 森上 直樹 | 会長 |
| 一般社団法人 歯科医師会 | 澤 秀樹 | 副会長 |
| 市立長浜病院 | 草野 美樹 | 地域医療連携室参事 ◎ |
| 長浜市立湖北病院 | 岩井 幸 | 医療安全管理室室長 |
| 長浜赤十字病院 | 楠井 隆 | 院長 ◎ |
| 長浜市連合自治会 | 岩崎 哲 | 古保利連合自治会会长 |
| 長浜市小中学校教育研究会養護教諭部会 | 小島 智子 | 養護教諭 |
| 社会福祉法人 長浜市社会福祉協議会 | 大橋 知子 | 介護事業部長 |
| 特定非営利活動法人健康づくり0次クラブ | 大橋 香代子 | 副理事長 |
| 長浜市健康推進員協議会 | 佐分利 ますみ | 会長 |

* ◎：オンラインでの参加

【欠席者】

| | | |
|----------------|-------|------|
| 一般社団法人 湖北薬剤師会 | 大森 徹也 | 副会長 |
| 滋賀県湖北健康福祉事務所 | 嶋村 清志 | 保健所長 |
| 長浜市民生委員児童委員協議会 | 吉田 隆浩 | 理事 |

【事務局】

健康福祉部：横田部長

健康企画課：元村管理監兼課長、井口課長代理、井上副参事、大谷主幹
森本主査

健康推進課：小寄課長、國友副参事、濱田副参事、服部副参事、西村副参事、
勅使河原係長、山田主幹、植田主幹

地域医療課：前田担当課長、川越係長

長寿推進課：福永副参事

保険年金課：松本係長

【傍聴者】

1名

【要点録】

1. 開会（挨拶：健康福祉部部長）
2. 委員自己紹介
3. 長浜市健康づくり推進協議会について
 - ・事務局より長浜市健康づくり推進協議会規則第2条 所掌事務について説明。
 - ・委員出席者の確認（委員10名/13名 出席）
規則第6条第3項により、過半数の出席があるため会議として成立
4. 役員選出
 - ・選定方法について事務局一任となる
 - ・会長・副会長決定
会長：森上 直樹 委員（湖北医師会会长）
副会長：大橋 知子 委員（長浜市社会福祉協議会 介護事業部長）
 - ・議事公開の決定
5. 議事
会長（森上委員）が議事進行

【報告】

（1）心の健康専門部会の進捗状況について

心の健康専門部会委員の大橋知子委員より取組状況を説明。

資料1、資料2、資料3

意見・質疑応答等

委員：休むことは大事であるが、仕事（職場）によっては休みづらかったり、休むことに制限があることもあると思う。
そこに踏み込まないと、当事者だけに「休みましょう」と言っても休めない。簡単に休める環境づくりにも取り込んでいかがか。

事務局：来年度からは各企業に回って、担当者と話していきたい。全てを回るのは簡単ではないが、一歩ずつ進めていきたい。

委員：一般的に診断書あれば休める形になっているのか。

事務局：はい、基本的にはそのような仕組みになっている。

委員：現実的には本人と職場の間だけでの話し合いは難しいと思うので、医

療機関に受診して、診断書を作つてもらった方が良いと思う。

委 員：会社経営者は人手不足ということもあり、多少調子が悪くても頑張つてしまふケースが見受けられる。人材を大事にするスタイルを、商工会議所中心に広めていかないと難しい。来年から運送業界も本格的に制限が出てくる。働き方改革についても、その精神が生かされる施策にしてほしい。

【議事】

(1) 第5期健康ながはま21（健康増進計画、食育推進計画）素案について
事務局より説明 **資料4**

意見・質疑応答等

委 員：12ページの円グラフは色を統一した方が良いのではないか。同じ疾患は同じ色へすると分かりやすい。

事務局：確認し、統一する。

委 員：26ページの計画基本方針で若年世代からの健康づくりの説明にある、「プレコンセプションケア」という文言は、計画上ここだけに記載されるのか。

事務局：喫煙対策分野のところに出てくる。

またその意味については、最終の取りまとめ時には、用語集を作つて脚注等で対応したい。

委 員：少子化の時代なのでプレコンセプションケアはとても大事だと考える。タバコやアルコールによる健康への影響は勿論であり、SDGsに関して教えていかないといけない。
広い範囲のことを含んでいる。妊娠・出産に関する事であつたり、この言葉には色々な意味がある。
この一行で終わるのではなく、一般の方に馴染みのある言葉で、説明が必要かと思う。

事務局：今後の策定で用語の説明を入れながら対応していきたい。

委 員：梅毒も増えてきている。そういう性感染症予防なども影響してくると思うので、プレコンセプションケアはとても重要であると考えます。

委 員：口腔分野ですが、在宅療養者の舌の衛生管理等の支援が不十分だと聞いた。対策として訪問歯科や歯科衛生士さんの訪問などを織り込んでいただけすると、在宅療養者が健康的に物を食べられたり、誤嚥性肺炎を防げるのではと思った。

事務局：在宅療養者の部分は現時点で含んでいないため、いただいた意見をもとに調整していきたい。

委 員：在宅療養の方は確かに年々増えており、コロナ禍になってからはますます在宅歯科、往診が増えてきた。
通常の歯科医院から通うのは時間的な制約もあり難しい。現状で2～3週間待ちである。
今までの取組みから歯周病予防、8020運動が進んでおり、5割以上の人人が80歳でも20本以上の歯を持っている時代。
そういう方が認知症になると、口腔の管理が出来ずかなり悲惨な状況になる、極端ではあるが、かえって全部歯が無い方が衛生的という声もある。

委 員：社会情勢や時代的背景もふくめ、歯があるからこそ困るということもあるのですね。初めて気づきました。

委 員：身体活動分野ですが、クラブに行こうと思うとお金もかかるため、部活動でやりたいと思う子どもが、実際に通っている学校によってはサッカーができない学校もある。
複数の学校が合同でやっている事例もある。今後の取組みとしてどの学校でもそれに加わるような体制づくりをしてもらえると、小学校までやっていたスポーツが、地域や学校によってできないという様なことが改善され、結果として子ども達もスポーツを継続することで運動も続けられると思う。

事務局：スポーツ少年団の活動や部活動の継続において、支援者の負担等も聞いているので、調整しながら可能な範囲で目標等に取り入れていきたい。

委 員：全ての分野にわたって綿密に計画されている。

身体活動・運動分野のところで、運動を継続している人の割合が 20 歳から 50 歳代で低い結果が出ていたが、育児・家事・仕事をこなしている中で、さらにスポーツ・運動の時間がつくれるかと思った。

普段の生活だけでも十分に動いていると思うので、取り立てて運動を要求しなくともと自分の経験も踏まえて思った。

高齢者は大切だと思うが、働き世代にスポーツ・運動の時間をとってというのは難しい要求かと思った。

事務局：県が身体活動促進についてポスターで周知をした際に、家事・子育ても身体活動として啓発していた。

今回の計画において、日々の生活動作も身体活動として捉えられるため、計画の見せ方を検討していきたい。

委 員：死亡のところですが、0 次予防コホート事業で長浜市 1 万人を対象に健康診断をしたところ、癌では男性は肺癌が 1 番多く、女性は胃癌が多いという結果が出た。リウマチには虫歯菌が影響していたかと思う。かつては脳血管疾患で命を落とす人が多かったが、医学の進歩で助かる人が増えた反面、要介護の原因になっているのは気になる。

事務局：医療によって助かったけれども、後遺症などで要介護になったケースも考えられる。

原因としては、おおもとに高血圧の管理や肥満者の増加なども影響していると思われるので、若い頃から生活習慣改善に力を入れて、かからないようにしていく。

歯周疾患が影響している点については、こちらでも確認して必要に応じて反映していきたい。

委 員：糖尿病と歯周病の影響は分かっている。

委 員：健康づくり 0 次クラブが発行している元気玉第 2 号か 3 号に書いてあったかと思う。

委 員：働き世代の運動不足は時間の都合もある。

単に運動の時間をつくるというより、働き方改革などもすすめ日常生活の中で運動やスポーツができる時間を確保できるようにしていくことも大切。

ストレスを抱える方は、飲酒量が増える傾向にある。

スポーツの時間を確保し、体を動かすことがストレス解消やひいては喫煙・アルコールを減らすことに役立つことをうたってほしい。

健康づくりの方針を示す「むびょうたんプラス1」も基本的には個人の努力であるが、職場の努力など主体をきっちり分けて周知できるとよい。

薬物関係も無視できず、長浜でもそのような事例があるので、その辺りも触れて良い時期になりつつあるのではないか。

スマートフォンの利用に関しては、最近は高度近視の方が増えてきている様に思う。

スマホは画面との距離が20cmくらいに近づく。30cmまでは許容できるが、20cmになると目に負担となる。

高度近視は高齢になると緑内障リスクを高めるので、生活習慣をふまえた使用頻度だけでなく、使い方や目への影響のことについても触れてもらえるとありがたい。

委 員：妊娠してから出産後までの期間については、本人の努力だけではなく周囲やパートナーの協力、理解が必要。

食育分野ですが、薄味で美味しいと感じるのは慣れというのもあるが、それだけの味が分かるという意味では能力でもある。

塩や調味料をかけずに野菜本来の味が分かるというのは能力。能力として開発する視点もいるのではないか。

(2) 第5期健康ながはま21（自殺対策計画）素案について

事務局より説明 **資料5**、**資料6**

意見・質疑応答等

委 員：仕事をしているところで休めと言っても仕方ないので、職場での配慮を重点的に欲しい。配慮した方が人は効率的に働く。

委 員：計画上の連携先に保健所が入っている分野とそうでない分野がある。
チェックして保健所との連携も考えていただきたい。
自殺対策ではないが、生活習慣病予防については、具体的な取組も必要ではないか。切れ目のない世代ごとの取組みを記述できるとよい。

委 員：自殺対策ではないが、運動分野において学校の取組みとして中休みに外遊びを推奨するとあるが、学校の先生も忙しい中でどこまでできるか。
その時々で事情はあると思うが、各分野それぞれ無理の無い取り組みをお願いしたい。また、禁煙は必要な人が禁煙に繋がるように禁煙支援の記載も必要ではないと思う。

6. 閉会（挨拶：健康企画課長）